様式第７号（別表関係）

伐採及び伐採後の造林の届出書　チェックリスト①

都城市

①届出を要する森林か否か		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	5条森林（地域森林計画の対象となっている民有林）	有 ・ 無	届出は必要ですが、以下の場合は不要または別の届出となります。
b	保安林または保安施設地区内における伐採の場合	有 ・ 無	主伐（皆伐・択伐）、間伐の場合は県へ申請・届出
c	森林経営計画対象森林区域内に伐採の場合		森林経営計画に係る伐採届出【事後届出（15条）】が必要
d	森林病害虫等防除法、道路法、航空法による伐採の場合		届出不要
e	森林法に基づく開発行為の許可を受けた伐採の場合		届出不要（許可を要しないまたは林地開発協議に係る案件は必要）

②森林整備事業委託の有無		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	森林組合及び林業事業体等へ森林施業委託の有無	有 ・ 無	
b	過去5年以内の造林補助金の受給の有無（皆伐の場合）	有 ・ 無	補助金（主に間伐、防護柵）の受給がある場合は、補助金を返還

③伐採の目的		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	伐採後更新		
b	伐採後森林以外に転用		
c	転用面積が1ha以下（太陽光発電施設の設置を目的とする場合は0．5ha以下）		届出に記載
d	転用面積が1haを超える（太陽光発電施設の設置を目的とする場合は0．5haを超える）		宮崎県に林地開発許可申請が必要

④届出者の有する伐採及び伐採後の造林に関する権原の確認		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	伐採と伐採後の権原を有する者が同一（伐採する者と伐採後の造林を行う者が同一）	有 ・ 無	届出者は森林所有者または経営の受託者となる
b	伐採と伐採後の権原を有する者が異なる（伐採する者が立木買受者である）	有 ・ 無	連名による提出となる

⑤記載漏れの確認		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	届出年月日		
b	届出人		
c	住所		
d	氏名		
e	森林の所在場所（市町村、大字、字、地番）		
f	伐採面積（ha単位、小数第2位）		
g	伐採の方法（主・間伐別、伐採種別【主伐は、皆伐または択伐】、伐採率【立木材積】）		
h	作業の委託先		
i	伐採樹種		
j	伐採齢		
k	伐採の期間（1年を超える場合は年次計画添付）		届出年月日以降の30～90日の範囲内が伐採開始時期
l	伐採後の造林の方法（植栽、天然更新等）		
m	天然更新の場合は造林作業の有無		
n	伐採後の造林の期間（期間の始期及び終期）		以下の⑥-cの確認による
o	伐採後の造林樹種（複数樹種の場合は樹種ごと）		
p	伐採後の造林の方法別及び樹種別の造林面積（樹種ごとの面積）		
q	伐採後の植栽する樹種別の植栽本数（樹種ごとの本数）		以下の⑥-dの確認による
r	伐採跡地の用途（森林以外の用途に供される場合のみ）		
s	法令の制限事項		
t	集材・搬出方法、集材路等の敷設の有無		
u	更新補助作業の種類　他		

【裏面あり】

様式第７号（別表関係）

伐採及び伐採後の造林の届出書　チェックリスト②

都城市

⑥都城市森林整備計画に記載されている事項		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	届出年月日		
b	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林		
c	造林の期間		人工造林の場合伐採終了年度の翌年度より2年間、天然更新の場合は翌年度より5年間
d	植栽本数その他造林の標準的な方法		1haあたりの植栽本数　○○○○～○○○○本
e	その他		

⑦添付書類		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	森林の区域図		字図、地積図、地番編集図、森林簿、森林計画図（赤線で囲む）等
b	主伐の場合、搬出経路等を示した図面		搬出計画図
c	届出者の確認書類（届出者が連名の場合はそれぞれに必要）		登記事項証明書、団体の組織及び運営を定め書類、住民票、マイナンバーカード、運転免許証等
d	他法令の許認可関係書類		許認可の申請状況を記載した書類、行政庁が発行した証明書、許認可の写し等
e	森林の土地の所有権（又は伐採後の造林をする権原）の確認書類		土地の登記事項証明書、土地の売買契約書、遺産分割協議書、贈与契約書、固定資産税納税通知書、権原に関する状況を記載した書面（口頭契約時等）等
f	伐採の権原関係書類		立木の登記事項証明書、立木売買契約書、遺産分割協議書、伐採権原に関する状況を記載した書面（口頭契約時等）等
g	隣接森林との境界関係書類		隣接所有者との境界確認の状況について（様式第8号）、隣接森林所有者との境界確認に係る誓約書（様式第9号）等
h	地元や関係団体、関係施設管理者との協議（地元自治会、土地改良区、水利組合、施設管理者等）に関する確認書類		協議書、承諾書等
i	宅地など開発に伴う伐採で、伐採後林地でなくなる場合		開発の全体計画のわかる図面
j	伐採が2年以上にまたがって行われる場合		年次別計画（位置図で年次ごとの伐採箇所がわかるようにする）

⑧注意事項		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	届出書提出後に内容が変更した場合		
b	届出者や伐採者が変わる		
c	伐採箇所が変わる		
d	伐採、あるいは開発する面積が変わる		
e	伐採の方法が変わる（択伐を皆伐にする等）		
f	伐採だけの予定が開発を行うこととなった		
g	伐採する木の種類や林齢が違っていた		
h	伐採跡地の用途が変わる		
i	伐採後の造林の方法や期間、造林樹種などが変わる等		

⑨その他の事項		確認（ﾁｪｯｸ）	確 認 事 項
a	過去3か年間において、伐採及び伐採後の造林の届出に関する森林法等の違反をしていない	有 ・ 無	
b	違反している場合 ： 刑確定日（　　年　　月　　日）		
c	過去3か年間において、伐採及び伐採後の造林の届出に関する行政指導を受けていない	有 ・ 無	県内他市町村を含む
d	行政指導を受けている場合 ：（　　年　　月　　日）		